

令和5年10月30日

東員町議会

議会運営委員会委員長 中村 等 様

東員町議会

大崎昭一

報 告 書

研修期間	令和 5 年 10 月 18 日（水） ～ 10 月 19 日（木）【2日間】
研修（視察）先	1日目 京都府精華町議会 2日目 京都府久御山町議会
目的（テーマ等）	1日目 通年議会・議会改革について 2日目 通年議会・議会改革について
参加議員名 （複数の場合）	中村 等議員、川瀬孝代議員、山崎まゆみ議員、大谷勝冶議員、 広田久男議員、大崎昭一、山本陽一郎議長
資料添付の有無	有 ・ ☐ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 大崎昭一〕

研修概要、内容、所管

1 日目 京都府精華町議会の「通年議会・議会改革について」の研修概要

・精華町の人口は 2023 年 1 月現在 36,790 人。京都府の南西端に位置し、温暖な気候に恵まれた町です。「まちの将来像『人がつながり夢を叶える学研都市精華町』」を掲げ、「人」「つながり」「夢」学研都市精華町」掲げ、それぞれに思いが込められた言葉で構成する将来像の実現を目指しています。

・議員定数は 18 人、総務建設常任委員会、民生教育常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会の 4 委員会、議会運営常任委員会、特別委員会で構成しています。議会費は 1 億 4 千 5 0 0 万円（令和 5 年度当初予算）です。

< 内容 >

「通年議会」「議会改革」についてを主たるテーマとして取り組み内容の説明を受けました。以下にその主要点を述べます。

・通年議会導入への動機は、議会が 10 年ほど前までは、執行部に追認する議会であるとの、住民からの指摘を受け止め、開かれた議会への取り組みを強め、すべての町長傘下の審議会から議員の参加を撤退させたこと、開かれた議会の実現のために、議会基本条例を制定した。制定後は、すべての議会を公開（平成 22 年）する、ほか 5 項目を柱に改革を進めた。

・通年議会は、平成 26 年から実施している。「産前産後休暇制度の創設」「議員間討議（自由討議）の委員化会への導入」「傍聴規定の大幅改革」などを行っている。

・大切なことは、「住民とともに学び・考え・実践する」という議会・議員の原点を議会みんなで実践することである。

・「形をどうするか」ではなく、「住民目線で開かれた議会運営」をする観点が大切。等の説明であった。

2 日目 京都府久御山町議会の「通年議会・議会改革について」の研修概要

久御山町の人口は 2023 年 9 月現在 15,430 人。山城盆地の中央に位置し瀬戸内海気候に入り夏は高温多湿、冬は極寒で四季がはっきりしているところです。京都・大阪間の立地条件を活かし活発な産業活動が展開されています。

・議員定数は 14 人、総務事業常任委員会、民生教育常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴委員会の 4 委員会、議会運営常任委員会で構成しています。議会費は 1 億 3 千万円（令和 5 年度当初予算）構成比 1.7%です。

< 内容 >

研修では、「通年議会」「議会改革」について、を主たるテーマとして取り組み内容の説明を受けました。以下にその主要点を述べます。

・通年議会の検討は、平成 29 年から 100 時間以上をかけてきた。検討の内容は、委員会活動の充実、一般質問の在り方などの運営上の改善についてどうするかを協議してきた。

議会運営の点検や改善点を協議するために、令和 2 年度の 1 年間を本格実施に向け重要な期間と位置づけ試行期間を設け、検証した。こうした慎重な取り組みを積み重ねたうえで、通年議会を令和 2 年 4 月 17 日スタートさせた。

・通年議会実施によって、議会活動を、①議会の機能強化 ②柔軟に会議を開催 ③委員会活動の充実 ④年間を通じて予算決算を審議 の運営促進を図る、として 1 年間を取りくんだところである。

・住民の声は「議員がよく働くようになった」との評価がある。

・「議員報酬や政務活動費の見直し」などは別問題とする。

等の説明を受けた。

<所感>

二日にわたり両町議会の「通年議会・議会改革について」の研修を受けての所管は、執行部提案を追認するのみであった議会の在り方を、住民から信頼される議会運営、地方自治法に基づく二元代表制の理念の具現化に向け、改革を進めていることを教えられました。両町議会ともに、通年議会へと形を変えることによって運営内容を変革していく努力によって、住民本位の開かれた議会運営、機能強化へと不断の努力をされていることを学びました。

研修の学びを得て、私の考えは以下の通りです。

- ① 議会運営委員会としては、議長より諮問を受けている「通年議会にするか、しないか」については、いまはその是非についての賛否をとる段階ではない。
- ② 通年議会という形態をとるかとならないか、との議論は棚上げし、活動の中身、機能を向上させるために、全員協議会で議論を深め、検証し、良い点、見直すべき点を議会の総意にしていく。
- ③ 私たちの今の議会運営の有り様を現在の議会基本条例の条項に照らし、この基本条例に基づいて機能しているかを点検し、確認し、改善していく作業を行うことを優先する。
- ④ 機能強化を図ることは十分可能である。その努力を積み重ねる。
- ⑤ 以上を議長へ答申する。

以上